

郵政民営化委員会 ご説明資料

2023年9月15日

一般社団法人全国地方銀行協会

郵政民営化法

第2条（基本理念）より抜粋

「地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ」、
「同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じる」

この趣旨を踏まえ、郵政民営化にあたっては、次の点が重要

1

公正な
競争条件の確保

2

適正な
経営規模への縮小

3

地域との共存

ゆうちょ銀行が政府との間接的な資本関係を維持したまま、預入限度額を引き上げたり、業容を拡大することは、認められるべきではない

1 公正な競争条件の確保

政府が間接的にゆうちょ銀行株を保有している間は、民間金融機関との公正な競争条件が確保されたとは言えない。

ゆうちょ銀行株は、日本郵政が61.5%を保有。

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」
(2021年4月)

日本郵政に対し、「全株式処分に向けた方針やロードマップを明らかにする取り組み」を求める

早期にゆうちょ銀行の完全民営化（株式の全部処分）に向けた具体的な計画が示され、その実行が担保される必要がある。

日本郵政グループ
中期経営計画
「JPビジョン2025」
(2021年5月)

ゆうちょ銀行株について、「できる限り早期に保有割合50%以下を目指す」
⇒ その後については、「検討を進めていく」とするにとどまる

仮に日本郵政のゆうちょ銀行株の保有割合が50%をわずかに下回る状態となれば、政府の関与を残したまま、新規業務の事前届出制に移行することになり、極めて不適切である。

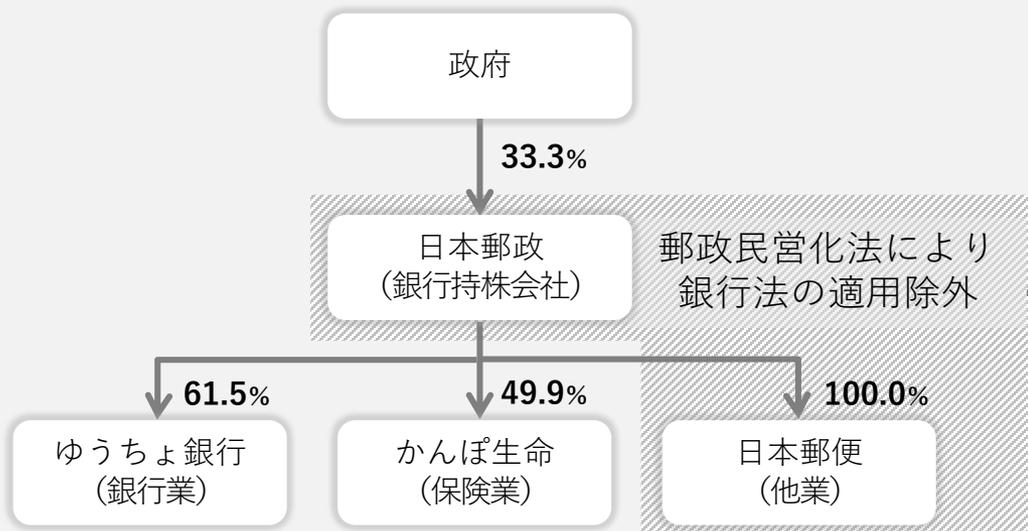
- 郵政民営化法：「日本郵政が保有する金融2社の株式は、全部処分をめざし、できる限り早期に処分する」旨を定めている（第7条）。
- 2012年の郵政民営化法改正時の参議院附帯決議：「日本郵政は、ゆうちょ銀行を含む金融2社の全株式売却に向けての具体的な説明責任を果たすよう努めるべきである」旨が記載されている。

1 公正な競争条件の確保

日本郵政グループは、民間の銀行グループには認められていない不動産等の非金融業務と、金融2社の金融業務をグループ一体となって推進しており、公正な競争条件が確保されていない。

日本郵政グループ

〔数字は株式保有割合。2023年8月現在〕



- 銀行法：銀行持株会社に対しては、子会社も含めた業務範囲規制が課されている（銀行法第52条の21、第52条の21の2、第52条の23、第52条の23の2、第52条の24）。
- 郵政民営化法：銀行法の特例として、日本郵政がゆうちょ銀行を子会社とする銀行持株会社である場合は、業務範囲規制等は適用されない（第64条、第65条、第66条）。

〔出所：日本郵政グループ各社の公表資料に基づき、当協会作成〕

企業名	主な業務
日本郵政	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループの経営戦略策定 ・ 不動産業...日本郵政不動産（日本郵政の子会社）が実施 ・ 病院（通信病院）の運営 ・ 宿泊施設（かんぽの宿）の運営
日本郵便	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便・物流 ・ 金融窓口業務 ・ 国際物流 ・ 物販 ・ 生活支援サービス（みまもりサービス等）
ゆうちょ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行業
かんぽ生命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険業

2 適正な経営規模への縮小

国際的に類を見ない規模に肥大化した郵貯事業の適正な規模への縮小を求める。

預入限度額

2019年4月、通常貯金と定期性貯金の預入限度額がそれぞれ1,300万円に引き上げ

— 2021年4月より、貯金獲得に係るインセンティブは撤廃

政府との間接的な資本関係を維持し、**完全民営化に向けた具体的な道筋が明らかにされないままに預入限度額が引き上げられたことは、誠に遺憾**である。

ゆうちょ銀行が量的拡大に走ることのないよう、**継続的なモニタリング、厳格な検証が行われることが必要**である。

新規業務

2021年4月にフラット35の直接取り扱い等、2022年3月に投資一任契約の締結の媒介業務について、それぞれ認可。

「JPビジョン2025」には、さらなる新規業務として、「信託・相続サービス」が盛り込まれている。

完全民営化への道筋が見通せない中で、新規業務が立て続けに認可されたことは誠に遺憾である。

信託・相続サービスは、**既に民間金融機関が取り組んでいる**。政府の関与が残るゆうちょ銀行がこうした分野に参入し、**業容を拡大していくことは、「できる限り民間に委ねる」との郵政民営化法の目的に反する**。

3 地域との共存

ゆうちょ銀行と民間金融機関が、地域活性化やお客さまの利便性向上等を目的として、連携・協調を進めていることは、意義がある。

こうした動きに水を差すことのないよう、郵政民営化委員会および関係当局において、公平かつ適正な審議・検討が行われることを希望する。

各種ファンドの 設立・出資

協調ファンドの主な目的

- 地域の中小企業の事業承継・再生支援
- 自然災害等からの復興支援
- 再生可能エネルギーの普及支援 等

その他 様々な連携

- 郵便局の空きスペースへの民間金融機関のATMコーナーの設置
- 郵便局窓口における民間金融機関の事務の受付や取次
- 郵便局のみまもりサービスのお客さまへの紹介 等

3 地域との共存

日本郵政グループと
地方銀行との連携・協調事例

主なファンドへの出資

①「令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合」(北海道銀行、青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、七十七銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、筑波銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、第四北越銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、静岡銀行、清水銀行) (2020.1設立、2020.6拡大)

②「近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合」(北陸銀行、富山銀行、福井銀行、十六銀行、三十三銀行、滋賀銀行、京都銀行、関西みらい銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行) (2020.7設立)

③「ドーガン・リージョナルバリュー投資事業有限責任組合」(福岡銀行、山口FG) (2020.12設立)

④「カーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合」(常陽銀行、百五銀行) (2021.12設立)

⑤「ジャパン・サーチファンド・プラットフォーム投資事業有限責任組合」(足利銀行、山陰合同銀行、阿波銀行) (2021.12設立、ゆうちょ銀行の出資は2022.8)

⑥「フロンティア・キャピタル株式会社」(横浜銀行、福岡銀行) (2022.4設立、ゆうちょ銀行の出資は2022.12)

⑦「地域企業バリューアップ支援2号投資事業有限責任組合」(横浜銀行、北陸銀行) (2022.9設立、ゆうちょ銀行の出資は2022.12)

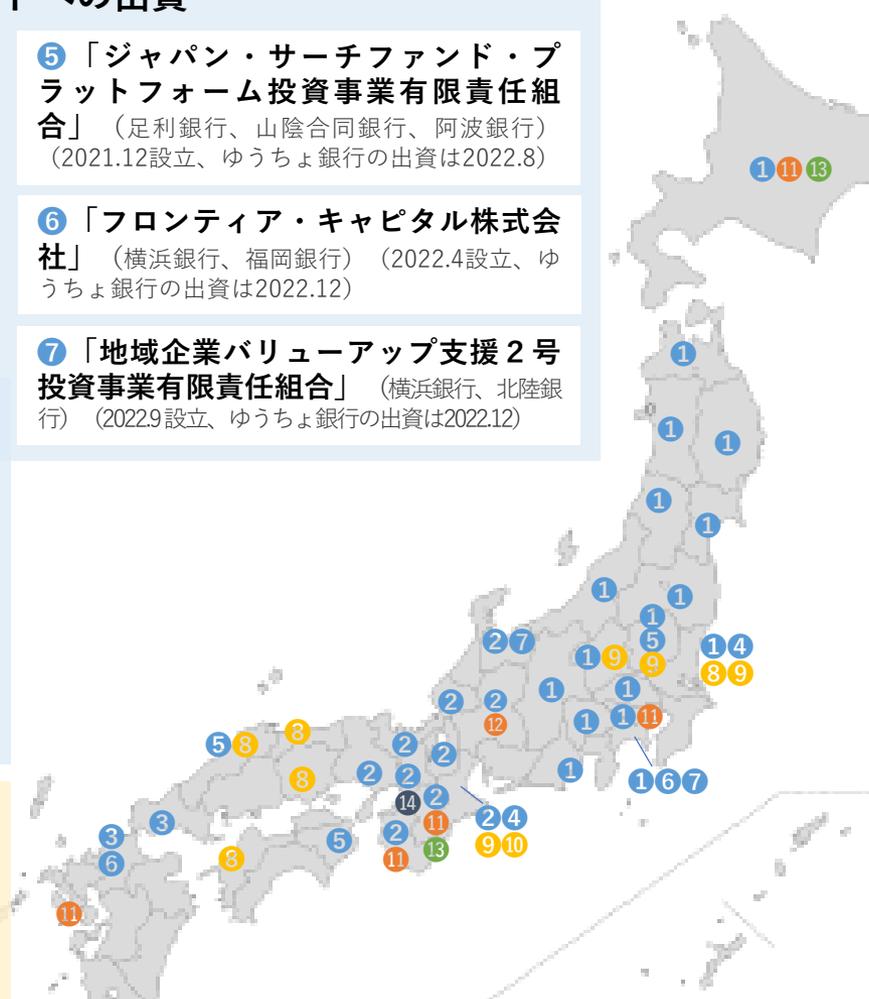
プロジェクトファイナンス

⑧「三井住友銀行『SDGsグリーンローン』によるプロジェクトファイナンス」(参加者：常陽銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、伊予銀行) (2020.8)

⑨「栃木県PFI事業向けプロジェクトファイナンス」(アレンジャー：足利銀行、参加者：常陽銀行、群馬銀行、百五銀行) (2020.8)

⑩「名古屋市PFI事業向けプロジェクトファイナンス」(アレンジャー：百五銀行) (2022.4)

(出所：地方銀行各行、ゆうちょ銀行のニュースリリース)



ATM関連

ATM提携 (全62行)

⑪郵便局内にATMを設置
(きらぼし銀行 2020.12)
(南都銀行 2021.3)
(紀陽銀行 2021.7)
(十八親和銀行 2022.1)
(北海道銀行 2023.10予定)

⑫コラボATM (ATM利用手数料の相互軽減)の運用開始
(大垣共立銀行 2020.9)

⑬郵便局における銀行手続事務等の受付・取次

(南都銀行 2021.3)
(北海道銀行 2023.10予定)

⑭「郵便局のみまもりサービス」の紹介

(池田泉州銀行 2021.9)

(参考) 地方銀行とゆうちょ銀行

地方銀行 62行

ゆうちょ銀行

店舗数

7,833 店

(1行平均 126店)

23,642 店

(銀行代理業を営む郵便局を含む)

ATM台数

29,062 台

(1行平均 469台)

31,454 台

役職員数

122,569 人

(1行平均 1,977人)
(1店舗平均 15.6人)

92,349 人

(郵便局窓口事業従業員数を含む)
(1店舗平均 3.9人)

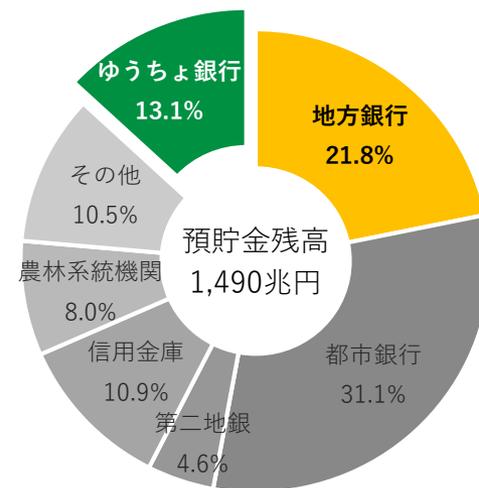
預貯金

324 兆円

(1行平均 5兆2,372億円)

194 兆円

預貯金シェア (2023年3月末)



店舗数シェア (2023年3月末)

